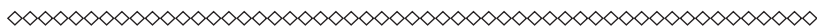


## 第3章

# 馬英九政権による ECFA および FTA の推進



### はじめに

2008年3月の総統選挙では、馬英九候補が当選し、8年ぶりの国民党政権が発足した。馬英九候補の勝因は、陳水扁政権の腐敗に対する失望と、公約に掲げた中国との経済交流の拡大による経済振興への期待といわれた。総統選挙キャンペーンでは、民進党の謝長廷総統候補が、馬英九総統候補や「兩岸共同市場構想」を掲げた蕭萬長副総統候補をそれぞれ「政治的統一派」「経済的統一派」として批判した<sup>(1)</sup>。

ただし、比較の対象を陳水扁政権初期とすると、馬英九政権の外交戦略は陳水扁政権の「中国優先アプローチ」と大差がないようにもみえる。蕭萬長副総統の構想と、陳水扁総統の「兩岸統合論」も一見すると類似した構想のはずである。「一国家二制度」、つまり台湾が香港やマカオのように中国（中華人民共和国）の一部となることについても、民進党、国民党とも拒否している。

ところが、台湾の両政権に対する中国の反応は異なった。中国は陳水扁政権の兩岸 FTA 構想を拒否したうえで、中国が香港の締結した CEPA を逆提案した。一方、馬英九政権の時代になると、中国は台湾側が提案した「経済協力枠組協議」(ECFA)<sup>(2)</sup>の交渉に応じ、CEPAの再提案を控えた。中国が台湾の2つの政権に対して異なる反応をみせたのは、馬英九政権が「1992年コンセンサス」を受け入れたためと思われる。国民党は「1992年

コンセンサス」の内容について、「1つの中国、双方（の解釈）により表記する」ものと説明している。そして、FTA 交渉も、陳水扁政権が主張した WTO 代表部ではなく、半官半民の交渉窓口機関を通して行った。このため、ECFA は台湾の国内法上、「兩岸協議」という通常の条約と異なる分類として扱われる。

とはいえ、中国側は「1992年コンセンサス」について詳しい説明を行っておらず、国民党の解釈に同意しているかも定かでない。このため、陳水扁総統は『1992年コンセンサス』について双方の間に合意がないことを確認しただけであると、事実上その存在を否定した。また、こうした民進党の立場からみると、ECFA が「兩岸協議」とされ、中国が交渉に応じたことについても、実は中国と香港の CEPA のような扱いだからではないかという疑念が出てきた。さらに、馬英九政権は中国と ECFA を締結すれば、中国に遠慮していた第三国も台湾との FTA に前向きになると主張した。しかし、完全に台湾側のフリーハンドとなるのか、という疑問も残る。

こうした馬英九政権と野党となった民進党の主張は、いずれが正しいのであろうか。また、台湾は東アジアを含む主要国との FTA を締結し、さらに ASEAN+3 など多国間 FTA や東アジア地域枠組への参加を果たすことができるのだろうか。

## 第1節 国民党および馬英九政権の対中国政策をめぐる動向

### 1. 連戦国民党主席による中国への接近

馬英九政権による中国との関係改善は、「1992年コンセンサス」を一貫して掲げていたことが大きい。さらに、政権発足と同時に対話の再開やその議題を設定できたことは、国民党が政権成立以前から中国共産党との政党外交を行っていたためである。

1990年代以降の台湾では民主主義にもとづき、政府とそれまでの与党（執政党）である国民党の分離が行われた。しかし、中国は未だに一党独

裁体制にあり、また台湾を「中国の一部」とする主張を変えることがなかった。そのため、中国には台湾化した「中華民国」あるいは「台湾は国家である」と考える台湾（あるいは台湾市民）と向き合う準備ができていなかったように思われる。そして、中国は民進党を「台湾独立派」とみなし、陳水扁政権との対話を避けて、台湾の政権が国民党へ交代することに期待したように思われる。

一方、国民党では党主席が李登輝から連戦に交代した。2000年総統選挙での敗北後、李登輝総統は9月に党主席を辞任する意向であった。しかし、保守派から台湾化を推進した李登輝総統に対する反発が噴き出し、また保守派の支持者が李登輝総統の党主席辞任を求め、党本部を取り囲んだ。このため、李登輝総統は3月24日に党主席を辞任し、後任には国民党の総統候補者であった連戦副総統が就任した。連戦は李登輝の後継者で、本省人であると紹介されることが多い。ところが、連戦の父親である連震東は、戦前に国民党に参加するため中国に渡った「半山」<sup>(3)</sup>と呼ばれる人々の1人である。そして、連戦自身も中国の西安で生まれ、中国人としてのアイデンティティが強いといわれる。このため、国民党における李登輝前主席の影響力が減退するとともに、連戦主席の周囲には外省人や保守派が結集し始めた。連戦は当初、李登輝の「二国論」を継承していたが、後に中国との「国家連合」を唱えた。これは台湾が「中華民国」という国家であることを前提にしたため、中国の反対に遭ったが、国民党保守派の考えに近いものであった。

連戦と中国の接近が目立つのは、2004年の総統選挙以降である。連戦は2004年の総統選挙でも敗れたが、選挙結果に異論を唱えて抗議集会を組織した。同年12月によりやく党主席の辞意を表明し、有権者の人気が高い馬英九台北市長が党主席選挙に出馬すると表明した。ところが、引退は連戦の本心ではなく、実際は周囲に引き留められるのを待ち、引退を撤回する腹づもりであったといわれる。2度も総統選挙で敗れながら、政治的影響力を確保するのは、それなりの功績が必要である。一方で、総統選挙にこれ以上出馬する見通しがないため、中国への接近で本省人有権者の反発を心配する必要がなくなった。そこで、連戦は国民党と中国共産党と

の政党外交を実現させ、自らの存在意義を国民党内に示そうとした。中国にとっても、国民党と和解することは、陳水扁政権を相手にしないまま、対台湾工作の実績を上げるうえで好都合であった。さらに、国民党が中国と交渉できることを示せば、陳水扁政権を揺さぶり、また国民党の政権復帰を促す可能性もある。こうした背景から、連戦国民党主席は2005年4月に中国訪問を実現し、胡錦濤中国共産党総書記と会談した。

## 2. 野党時代の国民党と馬英九の政権構想

### (1) 連戦・胡錦濤会談における5項目の合意

馬英九台北市長は2005年7月に国民党主席選挙で当選し、8月に就任した。連戦にとって馬英九の出馬は自身の引退を撤回する機会を奪うものであった。そこで、王金平立法院長を暗に支持して、馬英九を牽制してみた。こうした駆け引きや中国訪問という功績を用いて、連戦は国民党主席引退後も名誉主席として中国との政党外交を担うこととなった。このように、連戦と馬英九の間には緊張関係が存在する。中国共産党との政党外交は、馬英九政権における兩岸関係の改善に貢献した一方、後の馬英九総統には不都合な部分も存在した。

連戦と胡錦濤の会談の後に発表されたプレスリリースでは、今後取り組むべき項目が5つ挙げられた<sup>(4)</sup>。①92年コンセンサスにもとづく協議の再開、②平和協議、③「三通」の実現や「兩岸共同市場」に向けた経済協力<sup>(5)</sup>、④WHO参加問題を含む台湾の国際活動に関する協議、⑤国民党と中国共産党による意思疎通のためのプラットフォーム（以下、国共プラットフォーム）の設置である。

このうち①から④は、後の馬英九政権が取り組んだ項目である。野党時代には、⑤の国共プラットフォームのみが実現した。これは、兩岸経済貿易フォーラム（2006年4月）や兩岸農業協力フォーラム（同10月）、兩岸経済貿易文化フォーラム（2007年4月、2008年12月、2009年7月）などの名称で計5回の会議を開催することで実現された。ただし、いずれの会議も「国共」でなく、「兩岸」を頭につけた。これは、「国共」が「国

共合作」をイメージさせ、国民党の政党外交が台湾を中国に売り渡すものだというネガティブな印象を避けるためである。こうした点は、すでに総統になる希望を捨てた連戦と、これから総統の座を目指す馬英九の違いが現れた部分だといえる。

また、②の平和協議は、陳水扁総統も提唱した。しかし、本省人で「台湾独立」を唱えたことのある陳水扁総統と違い、馬英九は外省人であり、「将来の統一」を主張したことがある。このため、本省人のなかには馬総統が「中国人」としてのアイデンティティをもち、統一を望んでいるのではないかと懸念する人もいる。そのため、②は馬英九にとって慎重を要する項目である。馬英九は総統就任後も、政治協議について平和協議を含め、早急に行う予定はないとしている。

対照的に④は、台湾の地位向上に資する可能性が高い。2009年と2010年に台湾は「中華台北」として、WHO 総会に当たる WHA へのオブザーバー参加を果たした。しかし、たとえば、中国は2005年に WHO 事務局と覚え書きを交わし、台湾の WHO 参加には中国との協議が必要であると取り決めていた<sup>6)</sup>。そのため、2008年5月に野党となった民進党は、中国と対等であることが確保された WTO と違い、WHO では中国の一部であると認めたとの疑念を喧伝した。ECFA についても、WTO 方式ならぬ、WHO 方式だとの揶揄をするきっかけを与えた。

## (2) 蕭萬長の「兩岸共同市場構想」

ただし③の「兩岸共同市場構想」は、蕭萬長が2000年から提起し始めたものである。馬英九自身は公約のなかで兩岸共同市場構想に直接言及していない。しかし、選挙キャンペーン中に出版された馬英九と蕭萬長両候補（当時）の対談録で同構想を紹介している（馬英九・蕭萬長 [2007: 92, 157-163]）。馬英九が蕭萬長を指名したのは、彼が本省人であり、李登輝元総統の側近だったからである。蕭萬長は決心がつかずに国民党に残ったが、李登輝元総統が組織した台湾団結連盟への参加も期待されていた。

また、陳水扁前総統とも親しく、陳水扁政権時代には政府系シンクタンクである中華經濟研究院の理事長に任命され、陳水扁総統の經濟顧問ダ

ループの座長（招集人）も務めたことがある。さらに「兩岸共同市場構想」自体も、陳水扁総統の「兩岸統合論」と矛盾するものではない。蕭萬長は2001年に兩岸共同市場基金を設立したが、その設立式典には陳水扁総統も出席し、祝辞を述べていた<sup>7)</sup>。

その後、陳水扁政権と国民党、台湾と中国の関係は悪化に向かった。こうしたなか、蕭萬長は政治的な影響力を失いつつも、彼自身は対立の収束を望む立場を取り続けた。2003年12月には「更緊密的經濟運作架構」（經濟運営緊密化フレームワーク、Closer Economic Operation Framework：CEOF）も提唱した<sup>8)</sup>。CEOFは「兩岸共同市場」の前段階に必要なFTAや関税同盟の実現を図ることと、FTAの名称が政治問題化するのを避けるため別途提案したものである。当時は中国が香港とCEPAを締結した時期であり、彼は台湾と中国でも名称問題さえ解決すれば、FTA締結が可能と考えたようである。その名称が交渉や協定の形式については、「1つの中国、各自表述」としての1992年コンセンサスとWTOの枠組に沿うことを彼は主張した（蕭萬長[2005：151]）。これにより、中国には「1つの中国」原則への承諾を与える一方で、台湾の主権を確保することと国際組織や東アジア地域枠組への参加において中国の協力を得ることを狙った（蕭萬長[2005：92-93, 144]）。

このように、蕭萬長の「兩岸共同市場構想」と陳水扁政権の「兩岸統合論」は「1992年コンセンサス」の是非をめぐる相違点があるものの、台湾の国際空間を拡大するという目的を共有していた。また、後に民進黨は蕭萬長が「兩岸共同市場」を「大中華市場」だと表現したことを問題にしたが、これは中国と台湾のほか、香港やマカオを含めるとい程度の意味でしかない（蕭萬長[2005：128-134]）。

### （3）馬英九の選挙キャンペーンと中国の反応

馬英九は本省人有権者を意識し、選挙キャンペーン中、台湾色の演出に腐心した。確かに、民進黨の謝長廷候補からは、中国との関係改善を優先しすぎる点を批判された。しかし、平和協議やFTA、蕭萬長の「兩岸共同市場構想」など馬英九の対中政策の多くは、「強本西進」を掲げた初期

の陳水扁政権との共通点があった。

また、民進党が台湾名義での国連加盟と、その是非を問うレファレンダム（以下、国連加盟レファレンダム）を推進したことに対抗し、国民党も国連やその他の国際組織への復帰の是非を問うレファレンダム（以下、国連復帰レファレンダム）を推進した。さらに、2007年11月の訪日時に、馬英九候補は「新三不政策」（[中国とは]統一せず、独立せず、武力行使せず）を提起し、現状維持を重視する姿勢を示した<sup>(9)</sup>。選挙前の3月には、チベットで騒動が発生し、中国当局がチベット人を弾圧する事件が起きた。馬英九総統候補はこれを非難し、北京オリンピックのボイコットすら示唆した<sup>(10)</sup>。

国民党の国連復帰レファレンダムは、民進党の国連加盟レファレンダムと異なり、中国の意を受けたアメリカからの批判を浴びなかった。とはいえ、中国は国民党による国連復帰レファレンダムの推進に不快感を示すため、2007年10月に予定されていた两岸経済貿易文化フォーラムの開催を見送った<sup>(11)</sup>。そして、国民党は2008年3月に総統選挙と同時実施された国連加盟および国連復帰という2つのレファレンダムをいずれも事実上放棄した。世論調査において、馬英九候補の優勢が確認されていたため、支持者にはレファレンダムへの投票を呼びかけず、中国との関係を優先したのである。

そして、2008年3月の総統選挙で馬英九、蕭萬長のペアが当選すると、中国は蕭萬長次期副総統を两岸共同市場協会理事長の肩書きで博鰲（ボアオ）アジアフォーラムに急遽招聘した。馬英九も総統選挙の後には、中国への態度を変化させた。しかし、選挙後の4月16日、馬英九次期総統は財界人の集まりである「三三会」のメンバーとの会合において、中国とのFTA締結に言及した<sup>(12)</sup>。ただし、CEPAは香港やマカオ方式であり、台湾を矮小化するため賛成できないと述べた。その代わりに、政権公約のなかで主要国とFTAに用いる名称として挙げた「全面経済協力協定」<sup>(13)</sup>もしくは「総合経済協力協定」<sup>(14)</sup>（Comprehensive Economic Cooperation Agreement: CECA）を、中国とのFTAにも用いるとの意向を示した<sup>(15)</sup>。

### 3. 馬英九政権成立後の進展

#### (1) 兩岸協議と CECA/ECFA

馬英九政権の成立後、台湾と中国の関係改善は急速に進んだ。とくに6月には、10年ぶりに双方の交渉機関である海基会海峡会のトップ会談が実現した。6月11日、台湾側からは新しく任命された江丙坤海基会理事長が訪中し、同じく6月に就任したばかりの陳雲林海協协会会长や王毅中国國務院台湾事務弁公室（以下、国台弁）主任、さらに胡錦濤中共総書記<sup>(16)</sup>とも会談した。

ただし、当初は三通（とくに航空と海運の直航）や中国人観光客の台湾への受入が最優先課題とされた。これは、中港 CEPA の経験から、台湾経済の振興にも役立つと思われたためである。その次の課題は、WHO 参加の実現とされた。このように、ほかの課題が優先され、2008 年中は中国との CECA について具体的な動きがみられなかった。

また、交渉の実務を担う海基会では、CECA に対する慎重論が根強かったようである。江丙坤海基会理事長は5月3日に、「CECA はさまざまな分野の内容を含むものであり、一度に妥結することは難しいため、長期的な目標である」と指摘した<sup>(17)</sup>。12月末には、高孔廉海基会副理事長兼秘書長も胡錦濤演説（後述）へのコメントにおいて、「CECA よりも、アメリカと行っている貿易投資枠組協定（TIFA）にもとづく対話の方が実務的だ」と述べた<sup>(18)</sup>。さらに、9月には中国製粉ミルクにメラミンが混入された事件が発覚し、台湾でも相当な量が輸入されていたため、反中国感情が高まった。このことも、馬英九政権が CECA を進めにくくなった要因の1つといえるかもしれない。

しかし、兩岸関係の改善がとまったわけではない。11月末には台湾が WTO の政府調達協定に加盟できることが決まった（実際の加盟は2009年1月）。従来、中国政府は、政府調達協定加盟において台湾の政府機関の名称が用いられるため、台湾の加盟に反対していた。これに続き、中国の要人も台湾との CECA に前向きな発言を始めた。12月21日に賈慶林全国協商會議主席が CECA を協定ではなく、協議としたうえで締結に前向き



な姿勢を表明した。同31日には胡錦濤国家主席も「台湾同胞に告げる書30周年演説」のなかで同様の発言を行った。

2009年に入ると、台湾でも中国とのFTAを推進させようとする動きが活発化した。2月12日に6つの主要経済団体（全国工業総会、全国商業総会、工商協進会、工業協進会、中小企業協会、台湾地区電気電子公会）が中国とのCECA締結を急ぐよう求める要望書を政府に出した<sup>(19)</sup>。そのなかで、台湾がさまざまなFTAから除外されており、周辺化する懸念を示した。とくにASEAN＝中国FTAが2010年に成立すると、石油化学や機械、化学繊維などの分野で中国への輸出に支障をきたす恐れがあると指摘した。また、会員企業へのアンケートでも、中国やASEANとのFTA締結を求める声が大きかったとの結果を紹介した。そのうえで、同要望書は、ASEANと中国は先に包括的経済協力枠組協定を締結し、その後徐々に貿易やサービスの自由化などを実施してきたことに倣い、台湾と中国のCECAにおいてもFTAのアーリーハーベスト（早期実施）を行うべきだと提言した。

この要望書を提出した6団体は政府の影響を強く受けており、提言は政府によるマッチポンプという側面もある。要望書提出の直前、2月14日には、馬英九総統の側近である、蘇起国家安全会議秘書長が「CECAは既定路線であり、海基会と中国側の海協会を通して交渉を行う」と述べた<sup>(20)</sup>。とはいえ、台湾の大企業には中国とのFTAを望む声が多いことも事実である。馬英九総統もCECAの推進に言及し、また野党の批判（後述）を考慮してECFAへ変更した。

当初、台湾政府は2009年の内にECFAを締結する意向をもっていた。しかし、後述するように、ECFAに対する懸念は野党だけでなく、国民党内にも存在し、世論の賛否も分かれた。このため、政府は野党などの批判に反論しつつ、経済的な効果とダメージについて各地で説明会を行うなど、対応に追われた。また8月のモーラコット台風（台風8号）時の災害対応の不備が政治問題化した。とくに馬英九政権は総統自身のほか、劉兆玄行政院長（首相）、蘇起国家安全会議秘書長（総統の外交ブレーン）ら外省人エリートで固められているため、本省人や中南部地方（従来型産業にか

かわる中小企業が多い)の事情に無関心で、冷淡なのだという批判が大きくなった。このため、劉兆玄行政院長は9月に、蘇起国家安全會議秘書長も2010年1月に辞任を余儀なくされた。ECFAについても馬英九政権はより慎重な対応を迫られた。

一方、中国はECFAへの名称変更後も前向きな態度を示した。2009年11月初めには、すでに4回の非公式折衝が經濟部國際貿易局と中国商務部の間で行われたことが明らかになった<sup>(21)</sup>。また、2009年中の交渉開始を目指す意向が、中国側の王毅國務院台灣事務弁公室主任(10月25日)やAPECシンガポール會議の際に連戦国民党名譽主席と会見した胡錦濤中國共產黨總書記(11月に)から示された<sup>(22)</sup>。

とはいえ、正式な交渉の開始は2010年にもち越された。2009年12月の第4回江陳會談(双方の交渉機關トップ會談)では、正式交渉を行い、次回(第5回)江陳會談で妥結を目指すことが合意された。ECFA交渉は2010年前半の間、4ないし5回と集中的に行われた<sup>(23)</sup>。第1回交渉では台湾側の高孔廉海基會副理事長、中国側の鄭立海協會中常務副會長がそれぞれの交渉団を率いたが、その後の交渉は交渉機關から担当官庁の間で直接行うこととなった。交渉団長も、台湾側は黃志鵬經濟部國際貿易局局長、中国側は唐煒煌商務部台港澳司司長となった。そして、6月29日の第5回江陳會談において、ECFAが調印された。

当初は、本交渉前に非公式な交渉が行われていたこともあり、2010年前半と予告された第5回江陳會談は6月よりも早い時期に行われるとの観測もあった。しかし、実際は2010年前半の最後にまでずれ込み、中国本土と香港がCEPA本文を締結したのと同じ日にちに調印することになってしまった。

## (2) CECA/ECFA をめぐる与野党の攻防

野党はいくつかの理由から馬英九政権のCECA推進に反発した。第1の問題は、経済的な影響である。FTAでは相互に貿易を自由化するため、輸出が伸びる産業もあれば、逆に輸入により打撃を受ける産業もある。台湾の場合、農産品や軽工業など従来型の製造業、あるいはこれらを担う中

小企業へのダメージが大きいとされた。また、蕭萬長副総統がかつて「兩岸共同市場」構想を打ち出したことから、総統選挙キャンペーン中より中国人労働者受入への懸念を民進党は示していた。第2の問題は、協定の名称や法的な形式である。つまり、CECA という略称が中港 CEPA を連想させることや、馬英九総統が「1つの中国」を認めて台湾の地位や主権を矮小化するとの懸念が指摘された。そこで、台湾団結連盟の黄昆輝主席は2月17日と22日に、CECAの締結前にレファレンダムで是非を問うべきと主張した<sup>(24)</sup>。民進党もこれに同調した。

これとは別に、与党国民党の王金平立法院長は「兩岸協議」に対する特殊な批准手続きの問題を指摘した。通常、外国との条約は行政府が調印した後、議会において批准されなければ、発効しない。しかし、台湾では中国との「兩岸協議」の場合、60日経つと立法院の審議を経ずに自動発効することになっている<sup>(25)</sup>。実際に、馬英九政権の成立後、江陳会談で取り交わされた「兩岸協議」は立法院での議論が長引いたため、毎回いずれかの条項が自動発効していた<sup>(26)</sup>。こうした規定は立法院の行政に対する監督権限を損なうものである。また、CECA/ECFAは多数の条項からなり、審議に要する時間も長くなるため、問題のある条項が自動発効する危険性は高くなる。

王金平立法院長は中国との対話が再開された2008年より、「兩岸協議監督條例」草案を起草し、この問題を是正するよう行政院に求めていた。そして、2009年2月24日にも頼幸媛大陸委员会主任委員に対して、「CECAの内容や名称にかかわらず、兩岸協議監督條例を制定するべきである」と主張した<sup>(27)</sup>。また、26日には王金平立法院長のほか、一部の国民党所属立法委員も「現状では立法院による事後審査が機能しないため、CECAは調印前に内容を立法院で審議し、内容を公にするべきである」と述べ<sup>(28)</sup>、馬総統や行政院の動きを牽制した。

「兩岸協議」に関する批准において、こうした問題が起きるのは、中国との関係に関する基本法令である「台湾地区および大陸地区人民關係條例」(以下、兩岸關係條例)の規定に原因がある。「兩岸協議」は既存法令の改正が必要な場合、署名から30日以内に行政院を通じて立法院に送付され

ることになっている（第5条）。また、通商や中国人労働者の受入に関する事項についても同様である。しかし、立法院が1カ月以内に決議を行わない場合は、同意したものとみなされる（第95条）。この2つのプロセスにかかる時間を合計すると、「兩岸協議」自動発効までの所要日数は60日となる。このように、中国との「兩岸協議」のみ批准手続きが別途、定められているのは、台湾の憲法規定が中国を外国とみなしていないためである。中華民国憲法追加修正条項では、中国を「大陸地区」と呼称し、「中華民国」の領土の範囲に含めたままとなっている。中国との「兩岸協議」も条約とはみなされていない。

兩岸關係條例は1992年に制定されたが、当初は立法院での審議に関する規定はなかった。第5条は1997年に法改正が必要な場合に立法院の決議を経るとの規定が盛り込まれ、2003年の全面改正で現在の規定となった。立法院での批准をより制度化するため、1999年に蕭萬長行政院長（当時、現副総統）が「台湾地區與大陸地區訂定協議處理條例草案」を立法院に送付した。しかし、審議未了のまま、今日まで放置されてきた<sup>(29)</sup>。

馬総統は野党によるレファレンダムの動きを批判し、立法院の関与についても兩岸關係條例第5条による手続き（「兩岸協議」合意後の立法院への送付）を主張し<sup>(30)</sup>、事前審議には応じなかった（經濟部[2009:9]）。その代わりに、2009年2月27日に名称をCECAから「経済協力枠組協議」（ECFA）へ改めた<sup>(31)</sup>。そのうえで、台湾の地位を矮小化しないことと、中国人労働者の受入自由化やそのほか、台湾に不利な事項を取り交わさず、暫定的に台湾に有利な事柄だけをECFAで行うと述べた<sup>(32)</sup>。つまり、TIFAのように長期間、解決が比較的困難なものを含めてさまざまな問題を協議し続ける一方、可能な範囲で早期実施を行う方針を明らかにしたのである。また、世論のECFAに対する不安や反対を緩和するため、經濟部はCECAの推進を要求した全国工業総会など主要6経済団体に委託し、2009年4月以降、各地でECFAに関する説明会を開催した。また、産業別の公聴会も数回にわたって行われた。

なお、ECFAの審議については、締結後も与野党の間で議論が続けられた。国民党は途中で締結直前に条約に準じた審議に傾き始めた<sup>(33)</sup>。王金平

立法院長は「兩岸協議」としての審議も考慮していた<sup>(34)</sup>。しかし、馬英九総統は立法院に対して細部の修正を行わず、ECFA と、同じく第五回江陳会谈で締結された知財協議を「条約に準じて審議するよう」求めた。ただし、これは文字どおり条約に準じて「批准」することを意味しない。民進党への配慮よりも、2009年のアメリカ産牛肉危険部位の輸入解禁の時のように、立法院が政府間合意の一部だけを変更することで、再交渉を迫られることを恐れたためと考えられる<sup>(35)</sup>。

民進党も国民党の戦術変更を警戒し、ECFA を「兩岸協議」として扱うべきであり、もし「条約に準ずる」審議を行うならば、兩岸関係條例を改正するべきと主張を改めた。8月に行われた立法院の審議では、各条文を削除するよう求める提案をすべての条項について提出した。当初民進党は自動発効を問題視する立場から、ECFA を「兩岸協議」として締結することを批判した。しかし、立法会で ECFA を否決できない民進党は、主張を変更してでも、議事妨害を試みた。そのため、立法院では結局、ECFA の条文毎に議決をとることになり、審議は12時間にも及んだ。しかし、民進党は議決に投票せず、多数議席を握る国民党は民進党の提案をすべて否決した。こうして、ECFA は立法院での審議を終え、発効することが可能となった。なお、立法院は ECFA を批准したのではなく、審議を通して異議がないことを確認したということである。

### (3) 世論の反応

世論は当初 ECFA を不安に感じていたようである。不安を招いた最大の原因は政府が ECFA の内容を明らかにしなかったことと、野党が ECFA により中小企業のダメージや労働市場への悪影響が発生すると喧伝したためである。国民党寄りの報道機関が3月と10月に実施した世論調査(表1)によると、3月の時点では ECFA に賛成しないとの回答が多数を占め、一方で野党が主張するレファレンダムへの賛成が多かった。10月の時点では、賛成しないとの回答が減少し、賛成するとの回答が多くなった。しかし、当初の不安の原因であった ECFA の内容を知らないとする回答は3月と10月の比較で微減にとどまり、政府の説明不足を訴える声はむしろ増

表1 ECFAに関する世論調査結果（2009年3月および10月）

		賛成する	賛成しない	意見なし
ECFAに賛成するか？	3月	29%	31%	
	10月	46%	33%	20%
ECFAの内容が何か知っているか？		知っている	知らない	
	3月	29%	71%	
	10月	29%	69%	
政府はECFAについて十分説明したか？		した	していない	意見なし
	3月	7%	68%	
	10月	6%	77%	17%
政府はECFAについて明確な説明をする必要があるか？		ある	ない	意見なし
	10月	93%	2%	5%
ECFAの是非を問うレファレンダムに賛成するか？		賛成する	賛成しない	意見なし
	3月	48%	36%	16%

（出所）TVBS 民意調査中心「ECFA 議題與國族認同民調」（[http://www.tvbs.com.tw/FILE\\_DB/DL\\_DB/rickliu/200903/rickliu-20090312220651.pdf](http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/rickliu/200903/rickliu-20090312220651.pdf)），同「ECFA 議題民調」（[http://www.tvbs.com.tw/FILE\\_DB/DL\\_DB/doshouldo/200910/doshouldo-20091013172132.pdf](http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/doshouldo/200910/doshouldo-20091013172132.pdf)）。

大するという矛盾した結果が出た。

このように政府の説明努力が不足したまま ECFA への賛成が増えた原因は、中国が台湾の WHO 部分参加，とくに5月に WHO 総会に当たる世界保健総会（WHA）オブザーバー参加を容認したことにあると思われる。つまり、中国との関係改善が台湾の国際参加を拡大することに有益になる可能性を世論も認めつつあるといえよう。しかし、ECFA の詳細，とくに個別の産品に対する関税やその他の措置の内容が明らかにされていないという問題が残る。また、馬英九政権が不利な分野の開放を行わないと表明したが、野党の民進党やそれを支持する学者からは、有権者を騙しているとの批判もある。FTA の締結には実質的にすべての貿易を自由化するという条件がある（1947年 GATT 第24条）。途上国の場合は1979年の GATT 決定による授權条項にもとづき、自由化が劣る貿易協定の締結も許される。しかし、政府は中国との ECFA を授權条項でなく、GATT 第24条にもとづき締結すると主張している<sup>(36)</sup>。その場合、当初は一部の分野を開放しないとしても、一定の期間後は自由化しなければならず、農産品や従来型製造業といったまとまった部門を保護することは不可能である。世論の懸念

はこうした政府の主張の矛盾に起因しているようである。

## 第2節 馬英九政権の FTA 戦略

### 1. 中国との関係改善と国際空間の拡大

馬英九政権が ECFA を強く推進する理由の1つは、陳水扁政権の「中国優先アプローチ」と同様、やはり台湾の国際参加を拡大させるためであると考えられる。とくに東アジア諸国が ASEAN+3 あるいは東アジア共同体構想に向けて動き、これらを元にした FTA や経済統合を模索している。これに台湾が参加できなければ、不利益をこうむる。そのため、中国との ECFA を締結し、日本やシンガポールなど他の ASEAN+3 参加国との FTA を締結する道を開きたいと考えている。こうした戦略は陳水扁政権において一度、失敗した経緯があるが、馬英九政権はこの戦略を成功させる自信をみせている。確かに馬英九政権はすでに WHO への一部参加や中国との FTA (ECFA) 交渉など陳水扁政権が実現できなかった成果を上げた。

馬英九政権において中国との FTA である ECFA を推進し得た最大の要因は、1992年コンセンサスを確認し、海基会と海協会の間における対話を再開したことにある。馬英九政権は、ECFA もこの「兩岸協議」として行う方針を示した。これが WTO 代表部という政府機関を通して中国と FTA 交渉を呼びかけた陳水扁政権との大きな違いである。ECFA が「兩岸協議」とされ、国際間の条約と異なる形式になることは、必ずしも国際法上の問題にならない。FTA は締結後に締結国・領域の政府が、WTO へ通報すれば良いからである<sup>67)</sup>。ただし、陳水扁政権の兩岸 FTA 構想と違い、それ自体が台湾の地位を向上させる要素はない。

その一方で、中国側の態度にも変化がみられる。中国と香港およびマカオとの関係をみると、FTA に相当する CEPA を締結した。中国政府高官は陳水扁政権の台湾とも CEPA であれば締結しても良いと述べたことがある。また、香港は 2009 年にニュージーランドおよびヨーロッパ自由貿易

連合（EFTA）と FTA 交渉開始で合意した。FTA は国際組織である WTO とも関係する協定であり、投資保護協定よりも政治的にセンシティブなはずだが、中国はこうした協定でも香港が独自に締結することを許容するようになっている。これらは時期を考慮すると、台湾と中国の関係改善が要因の 1 つである可能性がある。

中国の台湾に対する態度にも変化が現れている。なかでも、WHO 参加のように、中国が台湾の国際参加を認め始めたことは大きな変化である。2009 年 4 月に WHO の世界保健規約（IHR）が直接台湾に適用され、5 月には世界保健大会（WHA、WHO 総会に相当）へのオブザーバー参加が実現した。「中華民国」の国連追放後、台湾が国連専門機関に新規参加したのはこれが初めてである。さらに、2009 年 10 月 16 日、台湾の金融監督管理委員会と中国の中国人民銀行が金融監督管理に関する覚え書き（金融 MOU）<sup>(88)</sup> を締結した。中国と台湾の行政機関が直接、合意文書を取り交わすのは初めてである。また、ECFA においても、記述のように台湾の經濟部と中国の商務部の間で交渉が行われた。そして、近い将来、台湾と中国は WTO に ECFA 締結を通報しなければならない。その後には、双方の政府官僚が同席したうえで、WTO 地域貿易協定委員会での検討が行われる。このように、台湾と中国の関係改善によって、双方の官庁や官僚の接触が日常化し、事実上政府間の接触に変化する兆しも現れている。

とはいえ、金融 MOU では行政機関の名称が「監督管理機関」と曖昧にされ、正式名称も明記されなかった。これは、双方の地位という政治的な問題が未だ完全に決着していないことを示唆している。他の協議において今後も、双方の前向きな交渉が続き、正式名称を記載した合意文書が締結される可能性は不明である。WHO 部分参加についても、中国が台湾の自由な国際参加を許容したわけでないことに留意すべきであろう。確かに WHO への部分参加は台湾の地位を従属領域におとしめるものではない。衛生や疾病に関する情報交換など実務協力についても、仮に中止すれば国際的影響が大きいため、政治的理由で台湾の参加を中止することは考えにくい。しかし、WHA への招聘は WHO 事務局が中国政府の同意を得たうえで毎年行われることとされており、また実務的な影響も大きくないため、



将来も保証されているとはいえない（竹内 [2009 : 77-78]）。

## 2. 第三国との FTA および各地域枠組参加の可能性

第三国との FTA 締結が順調に進むかどうかは、台湾と中国の関係改善が継続するかどうかにかかっている。また、その進展の速度についても慎重に見積もる必要があるかもしれない。というのも台湾が民主主義を実践しており、政権交代が起こる可能性があるため、中国からみれば将来において民進党政権が誕生する可能性を考慮に入れる必要がある。仮に中国が台湾に相当程度の国際参加を認めると、台湾にとっては中国との関係改善に注力する必要がなくなる恐れもある。そのため、台湾による第三国の FTA 締結や東アジア地域枠組への参加は、ECFA 締結よりも難易度が高い。

第三国との FTA 締結を重視する点や潜在的な交渉相手の優先順位についても、馬英九政権と陳水扁政権の目論見は似ている。陳水扁政権はアメリカや日本、ASEAN との FTA 締結を望んだが、馬英九政権も選挙公約でこれらの諸国との FTA や、ASEAN+3 など東アジア地域枠組への参加を目指す<sup>(39)</sup>と述べた。

なかでも馬英九政権が中国に次ぐ FTA の優先交渉相手としているのがシンガポールである。政権発足前から、馬英九総統<sup>(40)</sup>や江丙坤海基会理事長（いずれも就任予定）がその期待を示した<sup>(41)</sup>。近年も史亞平駐シンガポール代表など、馬英九政権の高官が同国との FTA の可能性に繰り返し言及している<sup>(42)</sup>。シンガポール側も台湾との FTA に前向きな姿勢を示した。2008年5月に同国のリークアンユー顧問相が台湾と中国が関係改善すれば、台湾とシンガポールの FTA 交渉も可能と発言した<sup>(43)</sup>。同年8月にシンガポール外務省も、台湾と中国の FTA が進展し、経済問題が政治化しないなら、台湾とシンガポールの間でも可能と表明した<sup>(44)</sup>。そして、2010年8月5日、台湾の駐シンガポール代表処とシンガポールの駐台北商務弁事処は共同で、FTA に相当する経済協力協議（英文では agreement）の検討を行うことに合意したとのプレスリリースを公表し、シンガポール側の意思をより強く示唆した<sup>(45)</sup>。馬英九政権がシンガポールとの FTA を重視するのは、台

湾国内において「中国との ECFA 締結が台湾の地位向上につながる」と説明したものの、野党が「(陳水扁政権時代の経緯から) 中国が台湾と第三国の FTA を許容するわけがない」と批判され、また与党内からも第三国の FTA 締結の見通しを明らかにするよう迫られていたからである。シンガポールと FTA 検討で合意したとリリースしたのは立法院での審議を控えていた時期であり、国内の不安を沈静化するためだったと思われる。

馬英九政権は日本との FTA にも強い関心をもっている。台湾の經濟部は台湾進出日本企業で組織される台北市日本工商会に働きかけ、2008 年より同会との政策提言交流会（中国語では「政策建言交流會」）を開催するようになった。2009 年 10 月の第二回政策提言交流会では馬英九総統も臨席し、台北市日本工商会から台湾の經濟部に対して中国の ECFA とともに日台 FTA も締結するよう求める白書が提出された<sup>(46)</sup>。しかし、日本側の具体的な動きは未だない。最近では馬英九総統自身、ECFA が第三国の FTA 締結を保証するものではなく、中国から第三国に対する圧力を軽減するにすぎないと認め、日本などは様子見していると述べた<sup>(47)</sup>。

このほか、台湾は APEC 加盟 4 カ国（ニュージーランド、ブルネイ、チリ、シンガポール）による太平洋戦略経済連携協定（TPP もしくは P4 FTA）への加盟も希望している。2004 年にチリで行われた APEC 第 16 回閣僚会議において、FTA ベスト・プラクティスが採択された<sup>(48)</sup>。そのなかで、APEC 加盟国が締結する FTA の透明性を高めるとともに、第三国に参加を開放する条項を設けることが謳われた。この条項を最初に盛り込んだのが、2005 年 6 月に締結された TPP である。台湾は ASEAN+3 や東アジア共同体構想などの枠組から排除されているため、すでに加盟している APEC を重視している。また、TPP が実際に多くの未加盟国を受け入れ始めれば、台湾が参加する可能性も出てくるだろう。ただし、先進国の FTA はサービス貿易の FTA に重点が置かれ、複雑化している<sup>(49)</sup>。このため、FTA ベスト・プラクティスにもとづき、多くの FTA が第三国への開放を謳ったとしても、台湾がすぐに加盟できるとは限らない<sup>(50)</sup>。また、TPP にはアメリカなどが先に加盟する見通しであり、台湾の加盟はその後になるとみられている<sup>(51)</sup>。

東アジア諸国では中国の意向に配慮し、具体的な動きを見送る傾向がある。そこで、馬英九政権も中国の意向に左右されにくいアメリカとの FTA を重視している。台湾側が台米 FTA を FTA 外交の突破口と考える一方、アメリカ側はこうした台湾側の意向を逆手に経済的利益を追求する姿勢をもっていることは、陳水扁政権の時代から変化がない。

### 3. FTA 推進に対する反発の可能性

しかし、拙速な FTA の推進は、台湾国内からの反発を招くリスクもある。馬英九政権がアメリカとの FTA を重視する姿勢が垣間みえたのが、アメリカ産牛肉の危険部位に関する輸入規制の緩和問題への対応であった。結果的に、この問題はアメリカとの FTA 交渉を遠のけてしまった恐れがある。

台湾はアメリカでの BSE 発生を受けて 2003 年より同国産牛肉を輸入禁止とし、2005 年から骨や内臓を含む危険部位の除去を条件に輸入を解禁していた。2009 年 10 月 23 日、台湾の衛生署は 30 カ月未満の若い牛に限り、骨付き肉や内臓も輸入可能とする制限緩和を発表した。これには野党の民進党ばかりでなく、与党の国民党からも批判が出た。まず郝龍斌台北市長が政府を批判し<sup>(52)</sup>、立法院でも輸入緩和を阻止するため、食品衛生管理法改正の動きが起こった。これに対して、スタントン AIT 台北事務所長は、27 日に「台湾でバイク事故に遭うよりも、アメリカ産骨付き牛肉を食べて発病する確率の方が低い」と述べ、再交渉を拒否した<sup>(53)</sup>。また、蘇起国家安全会議秘書長も、28 日に「アメリカとの合意は、国内法よりも優先する」と一蹴した<sup>(54)</sup>。

今回、輸入緩和を行ったのは、貿易投資枠組協定 (TIFA) にもとづく、アメリカの協議の再開のためであり、またこれを FTA 交渉の開始につなげたいとの期待があった<sup>(55)</sup>。そのため、台湾政府は先に骨付き肉の輸入規制を緩和し、その後、内臓肉の輸入規制を緩和する意向であったが、アメリカ側の意向を受けて内臓肉の輸入についても譲歩してしまった<sup>(56)</sup>。

しかし、政府の強硬姿勢は世論の反発を強めた。消費者文教基金会は 11 月 1 日にアメリカとの再交渉を求めるためのレファレンダムの発案を

呼びかけた。12月初め時点で約20万もの署名を集めた<sup>(57)</sup>、1月7日には行政院公民投票（レファレンダム）委員会による一次審査を通過した。その後も消費者文教基金会は、第二段階の審査に必要な90万人の署名を集めるため署名活動を継続した<sup>(58)</sup>。また、立法院では食品衛生管理法改正案が12月29日に与野党の間で大筋合意され、2010年1月5日に可決された<sup>(59)</sup>。アメリカ側はその都度、アメリカ在台湾協会（AIT）報道官のほか、通商代表部と農務省が共同で「台湾による合意の一方的破棄だ」と強く非難した。結局、2010年初めに予定されていたTIFA協議は延期され、馬英九政権の目論見は崩れてしまった<sup>(60)</sup>。

## まとめと今後の見通し

馬英九政権における「中国優先アプローチ」は、台湾の国際空間を拡大させるという目標をもつ点で陳水扁政権のものと共通している。しかし、馬英九政権は1992年コンセンサスが存在すると確認したうえで、中国との交渉再開を行った。これにともない、陳水扁政権のそれとはいくつかの相違点が生まれた。

第1に中国とのFTA交渉について、陳水扁政権は双方のWTO代表部を通じた交渉を主張したが、馬英九政権は半官半民の対中交渉組織である海基会と中国側の海協会を通じた交渉を行う予定である。第2にFTA締結に用いる台湾の名義について、陳水扁政権はWTOでの加盟名義か台湾を主張したが、馬英九政権は双方の地位や名称に触れない方針である。第3にFTAの法律上の扱いについて、陳水扁政権は通常のFTAと同様、条約として締結し、国会（台湾では立法会）の批准を経て発効する手続きを踏もうとした。しかし、馬英九政権は行政取決に近い「兩岸協議」として中国とのECFA締結した。ECFAは台湾の地位向上に直接寄与するものではない。

このため、ECFAが台湾の国際空間の拡大に寄与するかどうかは、中国とのECFA締結後に第三国が台湾とのFTA交渉に応じるかどうかにかかっ

ている。すでにシンガポールが台湾との FTA に応じる姿勢をみせた。ただし、それ以外の国との FTA 交渉の予定は未だなく、また ASEAN+3 の枠組への参加もめどは立っていない。今後も、台湾をめぐる動向を観察する必要がある。

とはいえ、台湾と中国の政府は、いずれ ECFA について WTO 事務局に通知し、WTO 地域協定委員会の審議を受けなければならない。WTO での審議では双方の政府代表がともに列席することになる。その意味では、ECFA は間接的であるが、「どの国にも従属しない領域」という、現状の台湾の国際的地位を確認する効果がある。

野党の批判は、蕭萬長副総統の「兩岸共同市場」構想や馬英九総統の「憲法一中論」（第1章参照）を踏まえ、馬英九政権が単なる FTA にとどまらない国家結合を中国との間で模索する可能性を懸念したものと思われる。しかし、現在の ECFA をめぐる状況を見る限り、これらの問題は未だ顕在化していない。

なお、馬英九政権では FTA 戦略について外交以外の問題も浮上してきた。陳水扁政権の時代は、台湾と国交がある経済規模の小さな国との FTA しか締結されなかった。このため、台湾の有権者は通商交渉を行うことのデメリットについて認識してこなかった。しかし、馬英九政権では世界の工場となった中国との FTA が現実味を帯びたことで、安価な製品の輸入による国内経済へのダメージに関心が高まった。また、2008 年の中国産粉ミルク、2009 年のアメリカ産牛肉危険部位の問題など消費者と関係のある事柄が外交関係に大きな影響をもたらす可能性も高まっている。

さらに、台湾国内の議論が、実務外交から大きくそれる恐れは、馬英九政権発足後も残っている。というのも、馬英九政権の登場は世界経済が低迷した時期と重なった。野党に転落した民進党は馬英九政権の支持率低迷を追い風に批判を強め、そのなかで台湾の国際的地位の改善について評価基準を高めているからである。シンガポールとの FTA についても、ECFA 同様、名称や締結の手続きについて野党からのクレームが予想され、馬英九政権の手足を縛る恐れもある。

[注]

- (1) たとえば、林環牆「兩岸共同市場＝一中市場：從蕭萬長的演講 為工商時報解惑」『自由時報』2007年8月8日。謝長廷總統候補も2008年2月29日に行われた馬英九候補とのテレビ討論会で、この点を追及した。
- (2) 意味に違いはないものの、ECFAの中国語名称は台湾が「経済合作架構協議」、中国が「経済合作框架協議」と異なっている。英語名称は台湾が"Economic Cooperation Framework Agreement"を主張した。本来、中国語の「協議」の英訳は"arrangement"である。しかし、ECFA発効後の2010年9月21日に公表された翻訳では、台湾の主張にもとづく英文名称が採用された。この翻訳は法的な効力をもたないものの、WTOに通報するために中国と台湾側が共同で作成したものである。ECFAの中国語正文および英翻訳は台湾經濟部によるECFA紹介サイト (<http://www.ecfa.org.tw/RelatedDoc.aspx>) もしくは中国商務部ウェブサイト (<http://tga.mofcom.gov.cn/zt/column/subject/ecfa/subjectii.html>) 参照。
- (3) 台湾では中国を「唐山」、外省人を「阿山」と呼ぶことがある。「半山」とは、「半分、中国人」あるいは、「外省人のような本省人」という意味である。
- (4) 「中国共産党總書記胡錦濤與中国国民党主席連戦会談新聞公報 二〇〇五年四月二十九日」國務院台湾事務弁公室ウェブサイト ([http://www.gwytb.gov.cn/zyjh/zyjh0.asp?zyjh\\_m\\_id=1070](http://www.gwytb.gov.cn/zyjh/zyjh0.asp?zyjh_m_id=1070), 2009年12月29日アクセス)。
- (5) 中国ではさまざまな事柄を含む用語として「経済協力」が用いられている。政府間の経済分野における協力のほか、企業間の協力つまり民間の経済交流を指す場合や、逆に経済統合まで含む場合もある。
- (6) 「世衛與中國簽署 MOU 矮化台灣」『自由時報』2005年5月29日。
- (7) 「台成立兩岸共同市場基金會」BBC 中文網, 2001年03月26日 ([http://news.bbc.co.uk/chinese/trad/hi/newsid\\_1240000/newsid\\_1244000/1244052.stm](http://news.bbc.co.uk/chinese/trad/hi/newsid_1240000/newsid_1244000/1244052.stm), 2010年5月20日アクセス)。
- (8) 「蕭萬長：台灣須加速與各國簽訂 FTA 協定」『自由時報』2003年12月24日。
- (9) 「新」をつけたのは、1979年に蔣経国総統が打ち出した「接触せず、交渉せず、妥協せず」というかつての「三不政策」と区別するためである。
- (10) 「馬批溫 不排除抵制奧運」『自由時報』2008年3月19日。
- (11) 国民党が国連復帰レファレンダムの推進を決定したのは、2008年6月28日である（「名稱務實，策略彈性國民黨推重返UN公投」『自由時報』2007年6月29日）。そのため、同年4月のフォーラムは開催された。
- (12) 「馬英九盼台星互貿談判儘早展開」中央通信社, 2008年4月16日 (<http://cna.com.tw/CNA/china/SearchDetail.aspx?strCatL=HEL&strNewsID=200804160037>, 2008年6月14日アクセス)。

- (13) 「馬英九, 蕭萬長經濟政策—産業再造及全球連結」(<http://2008.ma19.net/policy4you/economy/reform>, 2010年1月12日アクセス)。
- (14) 「馬英九, 蕭萬長外交政策」馬英九, 蕭萬長 2008 總統大選競選網站 (<http://2008.ma19.net/policy4you/diplomacy>, 2010年1月12日アクセス)。
- (15) 「馬英九: 推兩岸經濟協定」『經濟日報』2008年5月1日, 「馬: 兩岸洽簽綜合性經貿合作協定」『工商時報』2008年5月1日。
- (16) 胡錦濤は場面に応じて, 中国国家主席と中国共産党総書記の肩書きを使い分けている。
- (17) 「兩岸經貿 將談一項簽一項」『自由時報』2008年5月3日。
- (18) Kao Koong-lian urges signing of TIFA with China, Taipei Times, Jan 02, 2009.
- (19) 「六大工商團體 建請儘速與對岸簽 CECA」中華民國全國商業總會ウェブサイト (<http://60.244.127.66/cgi-bin/big5/p1215/ae08?q1=v2&q2=p1215&q22=20090409171754&q10=1&q9=back&q11=1>, 2010年1月6日アクセス)。
- (20) 「蘇起: 兩岸簽 CECA 定調 海基會談判推動」中央日報網路報 ([http://www.cdnews.com.tw/cdnews\\_site/docDetail.jsp?coluid=141&docid=100666092](http://www.cdnews.com.tw/cdnews_site/docDetail.jsp?coluid=141&docid=100666092), 2010年1月6日アクセス)。
- (21) 中央社「黃志鵬悄赴北京 進行 ECFA 非正式諮商」台灣英文新聞ウェブサイト ([http://www.etaiwannews.com/etn/news\\_content.php?id=1098968](http://www.etaiwannews.com/etn/news_content.php?id=1098968), 2010年1月7日アクセス)。
- (22) 中央社「連胡會談 ECFA 胡錦濤: 年内協商」台灣英文新聞ウェブサイト ([http://www.etaiwannews.com/etn/news\\_content.php?id=1108039](http://www.etaiwannews.com/etn/news_content.php?id=1108039), 2010年1月14日アクセス)。
- (23) 第1回が1月26日に北京, 第2回が3月31日に台湾の桃園県, 第3回が6月13日に北京, 第4回が6月23日に台北で行われた。第2回と第3回の間の5月6日にも北京にて, 双方の交渉団長が非公式に会談している。
- (24) 「黃昆輝批 CECA: 台將萬劫不復」『自由時報』2009年2月18日, 「國是會議轟 CECA 要求公投」『自由時報』2009年2月23日。
- (25) ただし, 2009年12月の第4回江陳会談で合意された協議では, 立法院の休会期間を考慮し, 自動発効を90日後とした(「九十日後自動生效 江陳三協議 國會管不到」『自由時報』2009年12月29日)。
- (26) 「藐視立法院審查權/三次江陳會協議 又要自動生效」『自由時報』2009年6月11日。
- (27) 「兩岸協議監督條例 王金平促政院送審」『自由時報』2009年2月25日。
- (28) 「CECA 王金平: 須先審後簽」『自由時報』2009年2月27日。
- (29) 「兩岸協議監督條例 王金平促政院送審」『自由時報』2009年2月25日。

- (30) 「馬態度強硬 拒絶 CECA 公投」『自由時報』2009 年 2 月 20 日。
- (31) 「馬定調：架構協議稱 ECFA」『自由時報』2009 年 2 月 28 日。
- (32) 「馬：兩岸經濟協議 不涉主權」『自由時報』2009 年 2 月 28 日。
- (33) 「吳揆：ECFA 簽得早 不如簽得好」『自由時報』2010 年 6 月 9 日。
- (34) 「與王不同調／馬：ECFA 比照條約 不能逐條審」『自由時報』2010 年 7 月 1 日。
- (35) 「馬：比照條約 國會不能逐條修」『自由時報』2010 年 7 月 2 日。
- (36) 行政院經濟部國際貿易局「政府簽兩岸經濟合作架構協議 (ECFA)，是援引 GATT 第 24 條，而非所謂《授權條款》」ECFA 兩岸經濟合作架構協議ウェブサイト (<http://www.ecfa.org.tw/news-data.aspx?fdID=120>, 2010 年 1 月 12 日アクセス)。
- (37) 童振源「CECA 有利，不能壓寶中國善意」『聯合報』2009 年 2 月 28 日。
- (38) 実際には，保険，銀行，証券に関する 3 つの覚え書きからなる。
- (39) 「馬英九，蕭萬長外交政策」馬英九，蕭萬長 2008 總統大選競選網站 (<http://2008.ma19.net/policy4you/diplomacy>, 2008 年 6 月 14 日アクセス)。
- (40) 「馬英九盼台星自貿談判儘早展開」中央社，2008 年 4 月 16 日。(<http://cna.com.tw/CNA/china/SearchDetail.aspx?strCatL=HEL&strNewsID=200804160037> 2008 年 6 月 14 日アクセス)。
- (41) 「江丙坤：簽 FTA 新加坡列最優先」『工商時報』2008 年 5 月 1 日。
- (42) 「史亞平：ECFA 簽署後 台星談 FTA」『聯合報』2009 年 11 月 10 日。
- (43) 「李光耀：兩岸關係改善 台星可談 FTA」中央社，2008 年 5 月 8 日 (<http://www.cna.com.tw/spec/specread.php?id=200805080241&no=0489>, 2010 年 1 月 12 日アクセス)。
- (44) 「重啓 FTA 談判 星善意回應」『聯合報』2008 年 8 月 30 日。
- (45) 「台星展開對經濟合作協議可行性探討之聯合新聞稿」駐新加坡台北代表処ウェブサイト (<http://www.roc-taiwan.org/SG/ct.asp?xItem=153403&ctNode=11018&mp=286>, 2010 年 8 月 7 日アクセス)。
- (46) 台北市日本工商会「台湾政府政策に対する台北市日本工商会の提言と要望」(<http://kousyokai.japan.org.tw/03.pdf>, <http://kousyokai.japan.org.tw/04.pdf> 2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- (47) 「談大老開幹 強調兩岸協商優先」および「簽 ECFA 不保證跟他國簽 FTA」『自由時報』2009 年 12 月 31 日。
- (48) 詳細は，以下参照。  
「APEC サンティアゴ閣僚会議 (概要と評価)」外務省ウェブサイト ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2004/kaigi\\_gh.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2004/kaigi_gh.html) 2008 年 7 月 7 日アクセス)。
- (49) 物品貿易 (GATT 上) の FTA は讓許内容を数値化しやすい。しかし，サービス貿易 (GATS 上) の FTA は各国の規制撤廃を盛り込む必要があるため，個別



交渉は事実上避けられない。

- (50) 台湾經濟部國際貿易局でのインタビュー（2008年2月27日実施）。
- (51) 中央社「黃志鵬：台盼加入 P4 第二階段諮商談判」台湾英文新聞ウェブサイト ([http://www.etaiwannews.com/etn/news\\_content.php?id=1108939](http://www.etaiwannews.com/etn/news_content.php?id=1108939), 2010年1月12日アクセス)。
- (52) 「郝開第一槍 拒絕美牛內臟」『自由時報』2009年10月27日。
- (53) 「司徒文：吃美牛比騎機車安全」『自由時報』2009年10月28日。
- (54) 「台美議定書高於法律 立委不認同」『自由時報』2009年10月29日。
- (55) 「馬盼簽貿易架構協議，引渡協定」『自由時報』2009年10月28日。
- (56) 「美牛內臟半年後再議立場 政府棄守」『自由時報』2009年10月26日。
- (57) ただし、この時点で中央選挙委員会に提出したのは整理が終わった13万人分のみ（『美牛』13萬459份提案人連署書於12/08送中選會，第二階段預計於二月底開始）中華民國消費者文教基金會ウェブサイト [<http://www.consumers.org.tw/unit211.aspx?id=174> 2010年1月8日アクセス]。
- (58) 「美牛公投案 邁向二階段連署」『自由時報』2010年1月8日。
- (59) 「美牛修法三讀 消基會力促重啓談判」自由時報』2010年1月6日。
- (60) 「下月 TIFA 會議不舉行 台美自由貿易協定恐遭延宕」『蘋果日報』2010年1月6日。

〔参考文献〕

<日本語文献>

竹内孝之 [2009] 「評価が分かれた台湾の WHO 参加」『東亜』No.507 9月号, 70-80 ページ。

<中国語文献>

經濟部 [2009] 「〔立法院第7屆第3會期 經濟委員會第8次全體委員會〕兩岸經濟合作架構協議 (ECFA) 構想及推動重點」(<http://www.ecfa.org.tw/pdf/02.pdf>, 2010年1月7日アクセス)。

馬英九, 蕭萬長 [2007] 『治國：臺灣贏的新策略』台北：商周出版。

蕭萬長 [2005] 『一加大於二邁向兩岸共同市場之路』台北：天下文化。